

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

公益社団法人福岡県社会福祉士会

②評価調査者研修修了番号

SK18170,07-004

③施設の情報

名称：暁の鐘学園	種別：児童養護施設	
代表者氏名：島田 清	定員（利用人数）：34名	
所在地：福岡県北九州市若松区大字小竹 2291-3		
TEL：093-791-5657	ホームページ： https://akatsukinokane.com	
【施設の概要】		
開設年月日 1952(昭和27)年5月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 高塔会		
職員数	常勤職員：25名	非常勤職員：3名
有資格 職員数	養護教諭 1名	認定心理士 1名
	中学教諭 1名	精神保健福祉士 1名
	保育士 12名	看護師 1名
	栄養士 2名	調理師 7名
	幼稚園教諭 1名	社会福祉主事 9名
施設・設備の概 要	(居室数) 20室	(設備等)
	グループホーム2 グラウンド 職員室 実習生室 多目的ホール 備蓄倉庫	食堂 学習室 保健室 審理室 地 域交流室 静養室 被服室 駐輪場

④理念・基本方針

理念

児童養護施設運営指針を踏まえて、入所児童の最善の利益を尊重しつつ、擁護と自立(自律)を支援することで個の確立を図る。生活を通して、児童の意向やニーズの把握に努め、班担当制による小規模ケアを進めて、明るく・仲良く・楽しい家庭的な雰囲気的生活創りを目指す

- (1) 安心感のある家庭的雰囲気の中での養育支援
- (2) 年齢に応じた日常生活や精神的な発達支援
- (3) 社会的自立に向けての生活支援
- (4) 児童の家庭状況に応じた親子関係の再統合
- (5) 地域福祉の貢献と推進

⑤施設の特徴的な取組

- 外部専門講師を招聘しての施設内研修会(障がいに関する事・等)
- 定例ボランティア団体との交流会(観光地宿泊、スキー、凧作り、餅つき等)
- 児童と職員総体による市内芸能際参加やスポーツ大会参加
- 近隣の高齢者宅へ民生児童委員との訪問活動
- 班別体験学習やフリーディ(児童自治生活)の展開
- グループホームでの少人数での家庭的な生活体験学習

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年6月1日(契約日) ~ 2021年4月23日(評価結果確定日)
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成29年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

○施設運営の透明性・職員育成の取組

法人・施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算・決算情報、第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制整備等、施設運営の透明性を示す情報が公開されています。苦情解決委員会が設置され、第三者による苦情受付体制の整備が行われています。広報誌やホームページ等によって、施設運営が開かれたものに整備されています。

職員が子どもの身近な大人の模範となれるよう、職員会議や職員研修を通じて職員育成の取組が図られています。

○施設運営 地域における家庭的養育と小規模施設化への取組

本体施設では2か所のグループホームがありますが、更に今後の中長期計画では、地域小規模施設設置が検討されて、地域の中での家庭的養育推進の計画が示されています。小規模化に伴う職場の分散化への対応として、「サポート・システム(ソフト)」の導入が行われ、子どもの支援情報が統合化されています。

○子どもの虐待防止・自立支援における複数専門職の連携

子どもへの虐待防止や暴力防止への取組として、年に2回チェックリストを活用して、生活支援の点検を行っています。

心理士の増員以外に感染症防止や子どもの健康と安全を担う看護師が配置されて、子どもの性的問題にも「生と性委員会」で看護師や心理士を中心として取り組んでいます。栄養士は食事や栄養、嗜好調査を行い、食事内容の充実に貢献しています。

子どもの満足度の向上を目的とする取組として、定期的な班会議、子ども自治会活動で、子どもの意見の把握が行われています。職員会議等で子どもの希望を分析・検討され、経過を子どもたちに説明しています。

◇改善を求められる点

○中・長期計画の目標の策定について

中・長期計画では、施設の建て替えや職員の専門性や増員計画がありますが、その目的と目

標、理由が明確といえません。施設が目指す目標と数値の根拠を示されるとよいと思われま
す。中・長期計画の数値目標と事業計画の連動性が望まれます。

○加算職員の配置について

子どもの自立支援を進める職業指導員などの配置を期待します。また、家庭支援専門相談員
の増員・専任化を期待します。いずれも加算対象であり、施設の人件費圧迫はなく、子ども対
応を密にすることが出来ます。

○家庭的養育の推進について

子どもたちの生活環境を小規模化し、家庭に近づけることにより、子どもが成人してからの
家庭形成の際の感覚を日常生活の中で学ぶことが出来ます。また、職員の担当する子ども数を
2人以下にすることが可能で、子どもと職員との関係形成は、現在潜在化している種々の課題
を表面化させますが、子どもの成長には大変意味のあることと思われま
す。小規模加算による職員増は人件費を圧迫することなく実現できますので、家庭的養育の推進を期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を十分に受け止めるとともに、今後の施設運営の改善を目指します。

人材に関しては、将来の配置や育成・定着の観点から、確保に努めています。育成・定着に
おいてはその重要性を認識し、研修や育成体制を整え、子どもとの関わりを通して「大切に」
「安心した」養育に努めていきます。

自立支援計画票の策定においては、従来の策定方法を課題として捉え、更なる養育支援の質
の向上を目指すために改善をしています。特に、ご指摘にもありました評価・見直しの仕組み
を喫緊に整え、周知し実行していきたいと考えています。

今回の自己評価を受けて、より高みを目指すため施設として取り組み、今後も子どもの最善
の利益を追求すると同時に、パーマネンシーの考えのもと、子どもにとって最大の支援者であ
る職員を大切にすることも必要であることを再認識しました。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> ○事業計画に法人目的等が明記され、子どもの健やかな成長と地域社会での自立、生活支援の姿勢が示されています。 ○施設の理念が玄関、職員室に掲示され、定期的に唱和されています。 ○施設理念は人を大切にする目的で、法人理念に合致するものになっています。 ○子どもと保護者にパワーポイントなどで説明がされ、分かりやすく説明できるよう配慮がされています。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> ○施設経営における環境把握のために市内の 6 施設協議会（北九州市児童養護施設協議会）で情報収集がされています。 ○行政、市役所や児童相談所での会議で、福祉事業計画の把握、国の通知やビジョンの把握がされています。 ○国の予算編成や子どもの動向や養育支援ニーズの検討がされ、施設の中・長期計画に小規模化の目標を立てています。 ○法人会や職員会議で経営上の課題として、利用率の分析や地域の福祉計画や動向の把握について、地域のまちづくり協議会への働きかけを始めています。今後の取組に期待します。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<コメント> ○施設長等は施設環境と理念実現の課題を定期的な会議で検討を行っています。組織体制の整備や人材育成、財務状況などを検討しています。 ○経営課題について、理事会等で共有がされています。目標は中・長期計画で人材配置や人員増が検討されています。 ○施設長は職員に対して、施設の課題を職員会議などで周知しています。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> ○北九州市児童養護施設協議会における推進計画を基とした中・長期計画が示されています。 ○中・長期計画では人材確保 定員数回復等に向けた取組を示していますが、計画実現の方法や具体的な内容、根拠、予算等の説明を期待します。 ○中・長期計画で数値目標と進捗状況を図るための表などを活用されることを期待します。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> ○単年度事業計画は中・長期計画の内容を反映したものになっています。 ○単年度計画（2020年度）では、特に職員の養育支援能力の向上とリスク管理に視点を置いています。 ○単年度計画の進捗状況などを把握するために具体的な数値目標などを示されることを期待します。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> ○事業計画は職員参画のもとに作成されています。 ○法人研修の場で現場職員からの提言や意見を取り入れた事業計画となっています。 ○事業計画作成は予定された時期によって開催されています。 ○事業計画の職員周知の取組として、職員会議や研修会での説明がされています。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> ○事業計画の保護者への周知は、子どもの入所時期や保護者の施設訪問時を活用しています。 ○事業計画を子どもには、関心のある生活部分、活動内容を中心として、子ども自治会で説明を行っています。 ○事業計画について、子どもの年齢に合わせた説明方法の工夫・配慮を期待します。		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント> ○養育支援におけるPDCAサイクルは、職員と管理者でされていますが、PDCAについての実施状況、見直し方法などについて、記録等の文書化が望まれます。 ○自立支援計画の支援計画を立て、実施状況の確認は主任や副施設長によって、確認がされています。 ○第三者評価は受けていますが、年1回の自己評価の実施状況把握、確認が必要です。今後の取組に期待します。		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>○第三者評価を受けられた後、内容の分析と課題の文書化はされていますが、改善計画の文書化と取組の記録が望まれます。</p> <p>○第三者評価で求められた課題の改善計画の公表と取組状況の報告が期待されます。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>○施設長は経営管理について、その方針と取組を職員会議などで示されています。</p> <p>○施設長やその他の職員の職務分掌について、明文化されています。</p> <p>○今後、施設長としての想いを広報誌、ホームページなどで、保護者や関係機関など外部に示されることを期待します。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○施設長は社会福祉法や児童養護に関係する法令や国のガイドラインなどについての研修に参加し、理解するための取組を進めています。</p> <p>○施設長は職員に法人理念や基本方針、子どもの安全・安心に関する関係法令の遵守を周知されることを期待します。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>○施設長等は養育支援の現状把握と課題について、ケース会議や職員会議などに参加され、定期的に養育支援の評価・分析をしています。</p> <p>○施設長は養育支援における課題である人材育成や職場環境などの改善に向けて、副施設長等と検討を行っています。</p> <p>○施設の養育・支援の質の向上のために職員研修の充実と養育支援技術の向上を期待します。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>○施設長は労働条件の改善や人事評価について、法人、施設理念の実現に向けた取組を行っています。</p> <p>○施設長は新しい取組を始めるために法人研修や主幹会議などに積極的に参加し、課題整理を行っています。</p> <p>○副施設長や主任等との協力のもと、課題解決に向かって、具体的取組を進められることを期待します。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント> ○中・長期計画で必要な今後の人材の配置計画が作成されています。 ○新しい人材獲得に向けて、大学等、関係機関に求人の働きかけを進めています。 ○子どもの自立支援に欠かせない、職業指導員の配置や専任の個別対応職員、家庭支援専門相談員の配置の検討を期待します。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント> ○法人理念に基づく「期待する職員像」が事業計画などに示されて、職員会議で説明されています。 ○職員一人ひとりの個人面談がなされています。研修計画や勤務シフトなどについて、定期的に職員との話し合い、業務への意向確認はされています。 ○キャリアアップや昇任や昇格など人事基準の明確化と実施、職員への周知について、今後の取組に期待します。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<コメント> ○働きやすい職場環境を目指して、職員の意向調査や休暇取得、時間外労働の状況把握はされています。 ○4週6休規制がとられています。休暇取得増やワークライフバランス確立に向けた職員研修が組まれています。 ○今後も福祉人材の確保、定着の視点から休暇や労働時間などについて「働き方」の改善の取組を期待します。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント> ○施設として「期待する職員像」を事業計画や職員研修要録、研修規定の中で明確にしています。 ○職員が受ける研修の内容、計画、受講希望などは職員の希望を配慮されています。 ○時期を定めた職員との個別面談を通して、一人ひとりの業務目標の進捗状況を確認する体制の整備が期待されます。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<コメント> ○施設が目指す職員像に合わせた研修目標や養育支援の内容が事業計画に表されています。 ○施設が必要とする職員の資格や技術を事業計画の中に示されています。 ○研修計画に示された職員研修の実施について、定期的に見直しや評価をされることを期待します。		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>○研修委員会があり、新任職員研修を含めて一人ひとりの研修機会は確保されています。</p> <p>○新任職員の研修体制は中堅職員との連携によって、実施されています。</p> <p>○養育支援に必要な技術などの機会が確保されています。外部研修の機会も配慮されています。柔軟な勤務シフト体制等で職員が研修に参加しやすい環境が配慮されています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>○保育士実習を受け入れています。実習前にマニュアルによる事前説明や担当校との事前協議や中間報告、協議がされています。</p> <p>○保育士養成以外には「里親養成」実習を行い、養育里親認定研修における養育実習の受入れが実施されています。</p> <p>○実習指導者に対する研修が実施されていないので、指導者研修の検討を期待します。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>○ホームページ活用による事業活動や予算等の公表がされています。</p> <p>○第三者評価受審の経過をホームページで示されています。</p> <p>○外部に施設運営の透明性を示すため、ホームページ、広報誌、講演（大学、医療刑務所、ボランティア団体）等がされています。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>○会計や取引に関する管理規定があり、職員研修を通じてその周知がされています。</p> <p>○内部監査では2名の税理士による監査がされており、外部の監査では、月次監査として、税理士による経理の点検協力を得ています。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○地域自治会に参加し、高齢化社会ニーズに向けた取組、餅や洋菓子配布などがされています。</p> <p>○子どもたちは地域で行われる芋ほりに参加して交流したり、野球チームに参加しています。</p> <p>○地域との交流の基本的な考えは事業計画に示されています。</p> <p>○今後、ライオンズクラブなどボランティアとの協力を得て、子どもの職場体験の職域拡大などを期待します。</p>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にした体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>○ボランティア受け入れ規定（平成28年4月作成）があり、子どもの学習や自立支援、権利擁護の取組と協力がされています。</p> <p>○学校行事の際、駐車場の提供や講演などを通じ、地域の学校行事への協力がされています。</p> <p>○ボランティアに対する研修（子どもとの交流の際）などでの取組の充実を期待します。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○関係機関の資料を整備しています。ボランティア団体等の関係機関についての情報を職員会議で周知しています。</p> <p>○市内の養護施設と、毎月の関係会議に参加して、芸能祭、卒園する子どもを励ます会など行事に参加しています。</p> <p>○今後の課題としてボランティア受け入れマニュアル整備や子どものアフターケアに関わる支援団体とも連携されることを期待します。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○地域ニーズを把握するための地域の自治会や学校、民生委員等との関係性は保たれています。地域の小学校の避難訓練の際、避難場所としての活用や、小学校の要請で車両駐車場の利用など連携が図られています。</p> <p>○地域のまちづくり協議会などとの連携を勧められ、子どもの自立支援、地域の生活課題に取り組まれることを期待します。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○民生委員との協力で、子どもたちが参加して地域の一人暮らし高齢者宅へ訪問し、餅の配布活動が行われています。</p> <p>○地域との協力として、地域交流室の活用や非常用備蓄品の提供などを予定しています。</p> <p>○地域貢献についての具体的な計画の明示、施設が持つ専門技術の活用を図られることを期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○子どもの権利の尊重について、職員倫理規定を基に「権利擁護」の研修がされています。</p> <p>○職員は子どもの権利に関するチェックリストを定期的に活用して振り返りがされています。</p> <p>○ケース会議や主幹会議（幹部会議）で、日常の生活で実施される支援での権利擁護の確認がされています。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○子どものプライバシー保護について職員の遵守すべき規程やマニュアルは整備されています。</p> <p>○子どもたちへのアンケート結果等を踏まえて、一人ひとりの子どもの生活の場にふさわしく改善されることを期待します。</p> <p>○可能な限り中学生以上については個室化を、入り口の扉はプライバシーを守れるように配慮することを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>○養育支援に必要な情報として施設の特性等を紹介した資料等を準備し、必要に応じて児童相談所や利用予定者の見学等も実施し、個別で丁寧な説明を実施しています。</p> <p>○種々の場面で子どもたちの自己決定が習慣化できるような情報提供（複数の新聞やTVの設置）の努力が求められます。また、卒園ま近の子どもたちのスマートフォンなどの携帯使用での意志力の指導も期待します。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>○施設が行う養育支援の開始や過程における内容をより分かりやすく説明し、同意を得る際には、子どもや保護者の自己決定を尊重しています。</p> <p>○措置決定に関しては子どもや保護者の同意を常に得るわけではなく、児童相談所の指示に従っていますが、すべての子どもたちや保護者への適切な説明がルール化されることを期待します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○養育支援の内容の変更にあたり、不利益が生じないように配慮されています。</p> <p>○引継ぎの際の担当者は決められておりますが、その引継ぎは口頭のみで行ってまいりますので、文書等が定められることを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもの満足の向上のために、個別の相談面接や聴取等が定期的に行われ、施設長のみ開錠できる意見箱が設置されています。</p> <p>○子どもたちの意見をもとに会議も頻繁に開催されていますが、第三者評価のアンケートでは、不満を表明している子どもたちが複数います。もっと情報を提供し、意見を表明する機会を工夫し、より子どもたちの高度な満足度が得られるよう期待します。</p>		

Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>○苦情相談・解決の体制が整い、掲示されています。</p> <p>○班会議、児童自治会で子どもたちの意見等の把握を把握しています。そこで得られた意見・提案等は職員会議等で検討され支援が行われています。</p> <p>○苦情解決の体制を資料等の配布で周知徹底し、気軽に申し出やすいシステムとなることを期待します。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもが相談しやすい環境、対象職員などを自由を選べるようにできています。</p> <p>○子どもが相談したり、意見を述べたりする際、多様な方法を自由を選べるようにすることが期待されます。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもが相談しやすく意見を述べやすい様に個別の時間を設けるなど環境づくりを行っています。</p> <p>○種々の行事後、グループ会議などでアンケートの実施を行っています。</p> <p>○養育支援規程に従ってマニュアルの更新課題に取り組まれることを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>○養育支援会議によるケース検討会や園内研修などにおいて、安全委員会のヒヤリハットの事例を基に安心・安全な養育・支援の実施が行われています。</p> <p>○安全確保のための実施状況の確認やその評価・見直しを定期的実施することを期待します。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○感染症対策について、その責任と役割が明示され、その予防と発生時の対応マニュアル等が作成・周知徹底されています。また、その研修が実施され、保健医療に関する知識の習得と予防策が適切に実施されています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○災害発生時の子どもの安全確保のための組織図と対応マニュアルが整備され、備蓄リストに従って、最小限度の水や食料・緊急時の備品が確保されています。また、防災、防犯訓練も定期的実施されています。</p> <p>○子どもや職員の安否確認の方法なども確認されていますが、避難場所の設定などについて職員への周知徹底がなされることを期待します。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>○養育・支援の実施方法は養育支援要綱およびその会議で文書化され、職員研修によって周知徹底されています。</p> <p>○具体的な実施方法について、権利擁護やプライバシー保護の視点からチェックリストを作成し、定期的に見直す仕組みを養育支援要綱に加えることを期待します。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<p><コメント></p> <p>○養育・支援の質の確保について、標準的な実施方法の検証・見直しは始めたばかりです。</p> <p>○児童相談所との子どもの養育についての内容見直しを密にできる体制の確立が期待されます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>○自立支援計画策定は、施設長責任において、アセスメントに基づき、施設内の専門職、教育機関等の話し合いにより策定されています。</p> <p>○これらの合意形成は、子どもの意向把握と同意を得ているとは思われますが、その手順はアセスメントマニュアルとして明確に定められることを期待します。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	c
<p><コメント></p> <p>○自立支援計画の評価見直しに当たって、策定手順に明確な課題があることを認識されています。</p> <p>○自立支援計画の見直しを行う際の時期・検討会議の構成メンバー、子どもの意向と同意を得るための組織的な仕組みと手順を定め、周知されることを期待します。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント></p> <p>○子どもの身体状況や生活状況などの養育・支援の実施状況は、日々施設が定めた電子化のサポートシステムで各専門職、各担当が随時確認できるようになっています。</p> <p>○電子サポートシステムによる自立支援の記録と各日誌の記録の確認で記録の正確さも含め適切な養育・支援が適切に行われています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもの記録についての保管・保存・廃棄・情報の提供については、データ保存について個人のパソコンや USB メモリーの使用禁止、サーバー保管、サポートシステムの利用と改善されています。</p> <p>○個人情報保護規定やその遵守に関するチェックリストの点検が不十分で、定期的なチェック体制を調えることが期待されます。</p>		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A① 46	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント></p> <p>○子どもの権利擁護、安全を確保するために「安全委員会」や「生と性委員会」を設置し、利用者の権利擁護規程を整備されています。</p> <p>○子どもの権利擁護に関する取組を多職種間の職員会議で検討し、学習の機会を設けています。</p> <p>○子どもの権利擁護の取組として、年に2回 職員はチェックリストを使用して自己確認を行い、事例については心理職や看護職など多職種の専門職が参加するケース会議を開いています。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A② 47	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>○障害のある児童に対する配慮も含めた取り組みは少人数のロールプレイも含め、自他の権利に対する理解促進に大変有効に機能しています。</p> <p>○子どもの権利ノートの活用は、児童福祉法改正に伴う子どもの意見の代弁(アドボカシー)機能も含め有効に活用されることを期待します。</p>		
A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③ 48	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○子ども一人ひとりの成長記録(アルバム等)により、個別の事情に応じて生い立ちの振り返り等はなされています。</p> <p>○今後、ライフストーリーワーク (LSW)としての組織的な取組を期待します。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④ 49	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもに対する体罰などの不適切な関り防止について、会議などで具体例を示して職員に徹底し、就業規則等で厳正に処分を行う仕組みがなされています。</p> <p>○児童などへの虐待が疑われる事案が発生した場合、第三者の意見を聴くなど迅速かつ誠実な対応・整備が求められます。また、届け出・通告制度の資料を基に子どもたちに配布・説明・掲示し、子どもたちが外部の方へも通告できるシステムの構築が期待されます。</p>		

A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤ 50	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○快適な生活に向けての話し合いが、職員も参加できる子ども自治会において毎月なされ、子どもたちが主体的に生活を構築する実感を養っています。</p> <p>○余暇時間の過ごし方についても部活や地域サークル活動への参加を促し、ボランティアの参加・指導も含め自立に向けての金銭感覚を養うようにも配慮されています。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥ 51	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○新入所児に対しては、今までの人間関係、生活習慣、食器類のこだわりなどに配慮した支援を継続しています。また、築いてきた人間関係の継続を大切にされた電話や手紙による支援の継続に配慮がなされています。</p>		
A⑦ 52	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもたちが卒園後も安定した社会生活が送れるように、家庭支援相談員が中心となり総合的な支援を行っています。</p> <p>○卒園に向けてのインケア、アフターケア担当は、志教育、自立生活訓練、進学や職業指導等を専門に支援できる職業指導員等の配置が期待されます。また、養育の継続性（パーマネンシー）を考えると子どもの養育・支援と職員の人生の自己実現が重なり、勤務を継続できるような体制整備が期待されます。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧ 53	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	b
<p><コメント></p> <p>○職員は子どもを理解し、表出する感情や言動をしっかりと受け止め、被虐待体験や分離体験に伴う苦痛や怒り、見捨てられ観も含め、子どもの心に何が起きているのかを理解しようと努めています。</p> <p>○利用者アンケートからは、職員には言えないものを抱えている子どものいることが窺われます。小規模で家庭に近い環境が整えられれば、子どもの意見表明がより細かくなることが証明されています。家庭に限りなく近い環境を構築することが期待されます。</p>		
A⑨ 54	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築するを通してなされるよう養育・支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○班担当制ではありますが、日常生活の中で担当児童との個別の時間を多く設け、児童の思いや基本的欲求を満たすように努力しています。</p> <p>○夜目覚めたときの周囲に誰もいない不安感を解消するにも、小規模な家庭的環境の構築・整備が早急に期待されます。</p>		

A⑩ 55	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に し、子どもが自ら判断し行動することを保障して いる。	a
<p><コメント></p> <p>○子どもの力を信じて、必要以上の指示や制止をせず、諸集会を有効活用して、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声掛けを適切にされるよう努めておられます。</p>		
A⑪ 56	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障して いる。	b
<p><コメント></p> <p>○年齢や発達の段階に合った種々のプログラムを用いて、可能な限り子どもの遊びや学びのニーズに応えた対応がされており、定期的に教育機関と情報交換などが行われ、必要な遊びや学びの場の検討がなされております。</p> <p>○社会資源としてのボランティア団体の定着が高齢化などで難しく、紙芝居等の活動が途絶えているので、この分野の開拓がなされることを期待します。</p>		
A⑫ 57	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確 立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な 生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○社会生活する上で必要な基本的な生活習慣の確立を目指すうえで、施設での生活上の規範の意味や約束事等を考えながら身につけていただいております。</p> <p>○発達状況に応じた身体の健康の自己管理について看護業務の分野から指導されているようですが、十分身につけられるように期待します。また、SNS やインターネットの知識が身に着くよう支援し、社会に出て有効活用できるよう期待します。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬ 58	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫し ている。	b
<p><コメント></p> <p>○楽しみながらおいしく適温で食事ができるよう、子どもたちの登下校の時間差やアレルギー対策も配慮しながら食事を提供されておられます。個別の誕生日の希望食に加え、2か月毎に全体の誕生会も実施されています。自立に向けての調理実習や弁当作りの実習にも励んでおられます。</p> <p>○食卓での食事準備、食事中の会話とその雰囲気、後かたづけなどすべてが養育上大切な機能を果たすこと、また、病児等の食事を考えると、より家庭的な食事体制の整備が期待されます。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭ 59	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得 し、衣服を通じて適切に自己表現できるように 支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○衣類が十分に確保され、季節に合った、各自の発達段階に応じて自分の好みで選択購入できる仕組みがあります。また、汚れた時はすぐに着替え、洗濯、アイロンがけ、衣類の管理も工夫できるようにされており、TPO に合わせた服装を選べるようになっています。</p>		

A-2-(4) 住生活		
A⑮ 60	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
<p><コメント></p> <p>○安全、安心を感じる環境とは何かを考え、グループホームの取組にも前向きに考え、高学年の個室化にも取り組んでおられます。部屋奇麗選手権などのアイデアできれいな住環境を保つ工夫もされ、一人ひとりが温かく明るい環境の中で生活する工夫がされています。</p> <p>○施設の長期計画の中で、家庭的な雰囲気の小規模化が計画されていますのでその整備計画の実現を期待します。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑯ 61	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>○児童別に個別のカルテが整備され、一人ひとりの健康状態が適切に把握されています。受診や服薬、予防接種等についても子どもの納得と主体的治療に臨めるよう援助されています。</p> <p>○服薬管理は看護師と担当職員でダブルチェック体制、感染症予防や医療的な知識の習得に努め、実習も含めてすべての職員が正しく対応できるように工夫されています。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰ 62	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p><コメント></p> <p>○他者の性を尊重できるよう子どもの年齢別発達別に、男女の体の違いを教えるとともにジェンダー教育にも取り組んでいます。性をタブー視せず、子どもの疑問や相談には個別で対応し、適切な図書を用いながら応じています。生と性委員会が中心となり、年齢や発達に応じたカリキュラムを作成し、年に10回程度の学習会を開催しています。また、外部の研修参加や外部講師を招いての職員対象の勉強会を開催しています。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱ 63	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>○問題行動に直面した際の対応についてロールプレイを重ね、養育支援会議にて多職種間の意見交換の場を設けて、その背景を考察し、事前に不適切な行動が生じないような環境を作るよう努力されています。</p> <p>○問題行動が生じた際は、児童相談所や療育センター、警察の相談サポートセンターと連携を取り児童に対する支援のあり方を常に協議されることを望みます。</p>		
A⑲ 64	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○定期的に自治委員会や児童のグループ会議、意見箱、また、個別に児童との時間を作り、児童の想いに早く気づきその都度対応しています。また、職員同士の信頼関係を基にいじめや暴力を赦さない環境や雰囲気作りに励まれています。</p> <p>○建物設備の構造上の死角をなくすための改善がなされることを期待します。</p>		

A-2-(8) 心理的ケア		
A20 65	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○心理的援助の必要な児童は増加傾向にあります。心理士は養育支援会議へ出席し、児童に関しての心理面での助言を行っています。</p> <p>○心理士の勤務時間に無理があるのか、児童への心理的援助の時間設定なども含め、明確な取組の内容が周囲に理解され難い状況にあります。今後、子どもと対峙し十分な心理的援助の時間確保のできる心理職の働きを期待します。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A21 66	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○静かに落ち着いて勉強ができるように学習のための環境づくりの配慮をされています。学力の低い子どもへの基礎学力回復支援も行っています。忘れ物チェックも含め連絡帳の活用も最大限行っています。</p> <p>○子どもが自主的に学習に取り組めるような環境づくりや、子ども・若者応援センターによる学習支援体制の充実を期待します。</p>		
A22 67	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもの進路については早い段階から自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供しています。奨学金の資料に関しては主任保育士が取りまとめ、各担当職員・児童へ伝えています。</p> <p>○進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制づくりにも期待しています。</p>		
A23 68	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○職場実習は学校を通してその機会を得ていますが、職場実習ができない児童にも、子ども若者応援センターの支援を得て、職場体験やアルバイト等の機会を提供して、社会経験の拡大に取り組んでいます。</p> <p>○子どもたちが社会経験を蓄積し進路の自己決定にも幅広く選択肢が広がることを期待します。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A24 69	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>○施設全体で家族関係調整、相談を家庭支援専門相談員の役割として明確に取り組んでいます。具体的には、学校・幼稚園の行事に関して保護者へ案内を送り、また、適切な関わりが出来るよう学園や学校での様子や養育の仕方等の助言を行ったり、保護者の相談に応じています。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A25 70	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○家庭支援専門相談員を中心に児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組が行われています。</p> <p>○親子関係の再構築支援が施設全体の取り組みとして行われるよう支援体制の充実と強化を期待します。</p>		